

11月10日、県教育庁：人権同和教育・生徒指導課の担当者に対し、WAM助成事業「不登校に対する児童および家族支援」についての説明を行うため、県防災庁舎7階の会議室を訪問しました。

本事業の概要を理解していただくため、9月に市教育委員会を訪問した際と同様の資料を使用しました。配布資料は、

- 1枚目「不登校への早期支援推進のお願い」
- 2枚目「不登校に関する現状とWAM事業助成支援内容」
- 3枚目「訪問看護支援による具体的な支援」
- 4枚目「訪問型伴走支援での初期に共有する支援」
- 5枚目「スクールソーシャルワーカーと訪問看護師の役割比較」

の5点です。これらを用いながら、当法人が実施する不登校児者および家族への支援の目的とミッションについて説明しました。

今回のレクチャーでも、特に2枚目の資料「不登校に関する現状とWAM助成事業支援内容」に重点を置きました。不登校の現状を宮崎県内の具体的な数値に基づいて示し、課題を整理した上で、早期支援の重要性を説明しました。早期に支援を行うことで、不登校の長期化を防ぎ、二次的な精神疾患の発症を予防し、家族の負担軽減につながることを強調しました。

また、WAM助成事業の特徴として、訪問看護師がもつ専門性と実践力を生かした支援こそが、家庭や本人への最善のアプローチであることをお伝えしました。

さらに、資料の3枚目・4枚目では、訪問看護による具体的な支援内容を示し、児童や家族への対応の実際を「見える化」することで、支援の効果や意義をより具体的に理解していただけるよう工夫しました。

最後に、学校サイドとして、家族の相談に対してスクールソーシャルワーカーやカウンセラーが対応する仕組みですが、「スクールソーシャルワーカーと訪問看護師の役割比較」の資料を用い、それぞれの専門職が担う役割の違いを明確に示しました。両者の特徴を理解し合い、連携することで、不登校児者やその家族がより適切な支援を受けられる環境を整えることが、本助成事業の重要なミッションであることを強調しました。

説明後には、担当者から多くの質問をいただき、訪問看護師による「訪問型の伴走支援」という仕組みへの理解をさらに深めていただく機会となりました。主な質問内容は以下の通りです。

- ・ 宮崎もやいの会のミッションや具体的な活動内容について
- ・ 県の立場から見た支援エリアの範囲について
- ・ 支援を利用する際の申込方法について
- ・ 訪問支援の具体的な流れやプロセスについて
- ・ 不登校児童だけでなく家族も支援対象となるのかについて
- ・ 訪問支援が「一步踏み出す」ための支援であるのかについて
- ・ 他機関と連携しながら信頼関係を築いていく支援の在り方について
- ・ 本年度の助成事業ですが、今後の取り組み方針について

これらの質疑を通じて、当法人の理念や事業の目的、訪問看護師による支援の意義を深くご理解いただけたと感じています。

担当者も、不登校支援の現状を踏まえ、今後は県としても、現場で積極的に活動するNPO法人との連携を視野に入れた施策展開が必要であるとの認識を示されました。

また、具体的な連携の方向性として、県のスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーが最初に家族と接触する段階で、訪問看護師による訪問支援の仕組みを紹介し、協働的な支援体制を築いていきたいとの意向が示されました。こうした発言からも、行政と民間が連携して早期支援に取り組む機運が高まりつつあることを実感しました。